

木祖村物価高騰対策支援のお知らせ

長引く物価高騰の影響を強く受けている事業者に対して木祖村物価高騰対策支援金を交付します。内容をご確認いただき、該当する事業者の方はご申請をお願いいたします。

交付申請書は、村ホームページからダウンロードしていただくか、役場産業振興課窓口にて入手いただけます。なお、支援金の交付は1回限りとなります。

○補助の対象となる事業者

次のいずれにも該当し、村長が必要であると認める者です。

- (1) 交付申請時点において木祖村商工会に加盟している事業者
- (2) 令和8年1月1日以降に長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージ2.0（令和7年6月13日策定）により補助金の交付決定を受けた事業者

○支援金の額及び交付限度額

支援金の額	長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージ2.0による補助金等の交付決定額の1/5の額（1,000円未満切り捨て）
交付限度額	100万円

○申請期限 令和8年3月31日（火）

○申請書類及び申請方法

- ・ 木祖村物価高騰対策支援金交付申請書（様式第1号）
 - ・ 長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージ2.0による補助金の交付決定通知の写し
- ※上記書類を役場産業振興課までご提出ください。

○注意事項

- ・ 申請書のご提出後に内容を審査し、交付する場合は決定通知書にてご通知します。
- ・ 決定通知書を受けたら、速やかに木祖村物価高騰対策支援金交付請求書（様式第3号）をご提出ください。
- ・ 申請内容を変更する場合は変更申請書をご提出ください。
- ・ 申請内容に偽り等が認められた場合、交付決定の全部又は一部を取消し、既に交付した支援金の返還を求めることとなります。

【お問い合わせ】

木祖村役場産業振興課商工観光係

TEL : 0264-36-2001

FAX : 0264-36-3344

Mail : shoukou@kisomura.com